

8 建設工事請負契約書（案）に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
1	表紙				5 契約保証金	運營業務委託契約書の表紙同様に、契約保証金については「本約款第4条に定める通りする」としてはいかがでしょうか。	建設工事請負契約書（案）に記載のとおりとします。
2	1	1	12		総則	建設工事請負契約における「構成員」という用語は、入札説明書と異なり、協力企業を含むという理解でよろしいでしょうか。「構成企業」等の別の用語にご変更いただけないでしょうか。	ここでいう構成員とは、共同企業体の構成員のことです。
3	4	5の2	2	(1) (2) (3)	著作権の譲渡等	実施設計図書には受注者の設計計算書、設計ノウハウ等が含まれており、そのような企業情報、秘密が公表又は第三者に開示された場合には、受注者の競争上地位が害される可能性があります。実施設計図書を公表する場合及び第三者に開示する場合は、その対象について協議の上決定することとして頂きますようお願いします。	基本的には要求水準書P212第3編第2章1.2.2（2）（ア）に従い対応いただくものとなりますが、知的財産としての重要性が高いなど、本組合が認めるものについては協議の対象とします。
4	3	5			著作権の譲渡等	実施設計図書に関しては、企業秘密等が含まれるものがございいます。利用に関して受注者へ配慮いただけないでしょうか。つきましては、「実施設計図書の利用に際しては、受注者に対して事前に確認を行うものとし、発注者と受注者は必要により実施設計図書の利用に関して協議を行うものとする」と追記いただけないでしょうか。	質問は建設工事請負契約書（案）第5条の2に対するものと理解します。 No. 3の回答をご参照ください。
5	4	5の2	5		著作権の譲渡等	「（著作権法第10条第1項第9号）に規定するプログラムの著作物をいう。）」とございますが、一つ目の閉じ括弧は誤記になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。ご指摘のと通りの訂正といたします。
6	4	6	2		下請負人の選定、禁止等	「請負人は、山梨県建設工事請負契約に係る～選定してはならない」とありますが、著しく不相当とはどのような場合を想定されていますでしょうか。	現時点では具体的に想定していません。
7	4	6の2	2		下請負人の選定、禁止等	「著しく不相当と認められる下請負人」とございますが、具体的にどのような者が想定されていますでしょうか？	No. 6の回答をご参照ください。
8	8	11の2	5		業務実施状況モニタリング	発注者の改善指示について、受注者が実施できない理由が、不可抗力などの受注者の責めに帰し得ない事由による場合は、第46条第6号に該当することはないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

8 建設工事請負契約書（案）に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回答
9	13	25	2		基準日	基準となる変動前の賃金又は物価は入札公告日の属する月とありますが、全体スライド・単品スライド・インフレスライドに係らず入札公告日の属する月が基準になるという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	15	29の2	2		法令の変更	「それ以外の法令変更に基づく場合は、受注者の負担とする」とございますが、受注者負担の法令変更とは具体的にどのようなものが想定されますでしょうか。	法人所得税率の変更等を想定しています。
11	18	37	1		部分払	部分払の各年度の請求回数について想定回数があればご教示ください。	部分払いの請求回数は各年度1回程度を想定しています。 なお、今回提示している建設工事請負契約書（案）は、中間前払金に関する記載はありませんが、契約協議の際には、中間前払金に関する記載を追加します。
12	21	44の2	1		性能保証責任	本条項の違反があった場合は、契約不適合があるとして第56条で処理されるとの認識でよろしいでしょうか。	性能保証責任は、適切な運転・維持管理を実施することを前提として施設性能を維持できることの保証を求める目的であり、第56条にいう契約不適合責任に係る規定は適用しません。
13	27	57	4		公正入札違約金	「受注者は、第47条第12号イからハまでのいずれかに該当するときは、発注者が契約を解除するか否かを問わず、違約金として、この契約による請負代金額の10分の1に相当する額を支払わなければならない。」とありますが、本件事業の入札に限って有効と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。